

## 令和5年度 第2回 大田区自転車活用推進委員会について

## 委員会の概要

<b>【日程】</b>	令和5年12月21日(木) 午後2時～4時	<b>【報告】</b>	(1) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について (2) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について	<b>【その他】</b>	(1) 次回の予定
<b>【会場】</b>	大田区役所本庁舎 第五、第六委員会室	<b>【議事】</b>	(1) 令和5年度【たのしむ】実績について (2) 令和6年度の年間スケジュールについて		



## 主な意見

報告(1) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について / (2) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について	
1	交通事故について、自転車が第1当事者となる事故が増加しているのか。 ⇒令和5年11月末の時点で、交通事故における自転車の関与率が54.1%であり、令和4年の52.6%に対して若干上昇しています。また令和4年と比較し、自転車が第1当事者となる事故件数も増加しています。
議事(1) 令和5年度【たのしむ】実績について	
1	OTA サイクルフェスタのイベント告知については、前回の大田区自転車活用推進委員会で自治会連合会と商店街連合会に協力をお願いをさせていただいた。どのような協力が可能なのかを確認したい。 ⇒自治会連合会と商店街連合会には今後改めて事務局から説明やお願いをさせていただきますので、協力方法は別途回答させていただきます。
2	OTA サイクルフェスタの協力団体などに、自転車等駐車対策協議会の委員になっている高齢者団体や教育関係の方々にも今後入ってもらえたら良いと思う。
3	はねびよん健康ポイントアプリのスタンプスポットに関して、スタンプスポットとなる自転車店は基準等に基づいて事前精査などを行っているのか。 ⇒昨年度にスタンプスポットとして登録した際には、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会に加盟している全店舗に希望を募り、希望のあった5店舗を登録しました。本年度は、組合加盟に関わらず個別にアプローチすることができた店舗に確認を取り、希望のあった6店舗を追加しました。登録基準は特になく、希望いただいた自転車店をスタンプスポットとして登録しています。
4	はねびよん健康ポイントアプリの施設案内に自転車店が掲載されるようになったので、アプリによって来店されるお客様も出てきている。自転車店からお客様にアプリのダウンロードを推奨することも考えられる。そうすることでアプリ自体の知名度が上がっていくことも考えられるし、データを活用する側としても1つの価値になると考えられる。
5	はねびよん健康ポイントアプリの自転車店舗のスタンプスポットはエリア的に広がってきたが、今後は蒲田や田園調布などに増えると大田区を広範囲にカバーでき、アプリの利用者への情報提供として役立つのではないかなと思う。自転車等駐車対策協議会の委員である東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会の会長に協力をお願いした方が進めやすいと思う。
6	サテライト施設については、大田区内だけで考えると視野が狭くなるので、多摩川沿いで考えると川崎市も向かい側にある。例えば、多摩川スカイブリッジを渡った先のサイクリストの立寄り場になっている東急 REI ホテルのリバーカフェや、多摩川大橋を渡った先の多摩川交流センターなどがある。川崎市などと協力しながらサテライト施設の研究が進んでいくと良いと思う。 ⇒今年6/30の全国散走フォーラムに関連して実施した試走会では、サイクリング拠点の検討をしている羽田空港跡地の公園予定地を出発点とし、川崎のリバーサイドカフェの立寄りを含む試走を行いました。自転車の行動範囲の広さを活かし、広域に考えるようにしたいと思います。
7	サテライト施設について、「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」はトイレ・シャワーを完備している。“ゆいっつ”をサテライト施設として検討できないか。 ⇒サテライト施設候補の選定において“ゆいっつ”を候補としておりませんでしたので、改めて状況を確認してからサテライト施設としての活用を検討していきたいと思えます。
8	「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」に視察に行ったが、宿泊室や集会室もある施設で、講演会も可能となっており、さまざまな活用を考えるべき施設と思った。例えば、散走伝道師養成研修会などで宿泊機能などを活かした内容で取組を広げていくことも考えられる。
9	6/30の全国散走フォーラム翌日に、大田区内にあるものを活かして散走を行う「あるものでde散走」を企画した。その中で、商店街で海苔を買って「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」のキッチンを利用しクッキングを行う予定だったが、雨天で中止となったが、“ゆいっつ”には可能性を感じた。
10	サテライト施設候補の管理主体は全て大田区なのか。 ⇒全て大田区の施設として管理しています。
11	サテライト施設にサイクルラックを置いてもらえると、サイクリスト受け入れのシンボルとなると思う。
12	羽田イノベーションシティにサイクルラックを置くことは可能か。羽田イノベーションシティや羽田空港国際ターミナルに駐輪場はあるものの、サイクリストを受け入れられるものではない。 ⇒羽田イノベーションシティには有料駐輪場がありますが、サイクルラック設置について検討いたします。
13	サイクリング拠点検討予定地は、以前の委員会でも議論した羽田空港跡地の公園予定地のことを指しているのか。指しているのならば、どういった整備の検討が進められているのか。 ⇒羽田空港跡地の公園予定地です。現在、整備を所管する部署と連携しながら設備や面積の検討をしています。

14	散走企画で、アートファクトリー城南島、大田市場など臨海部地域でいろいろな方との連携ができたことは良かった。
15	散走伝道師養成研修会は蒲田交通安全協会、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会の方にも参加いただいて、ルール・マナーを含めて大田区を楽しむ機会を作れたことが非常に良かったと思う。まだ少ない参加人数でしか実施できない状況なので、今後新たな方法などを検討したい。
16	ライフステージに合わせた安全教育や効果的な街頭指導の方法など、他都市の成功事例を大田区でも実施することが効果的である考えられる。10月に羽田で空港まちづくり課と実施したデンマーク式の自転車教育では2日間で60人の参加があり、保護者の方からの評価も高かったので、こうした取組を継続して行えるようにする仕組みを検討していきたい。
17	散走伝道師養成研修会について、自転車店側としても自転車に乗る楽しさなどを理解する必要があると思ったため、自転車店のスタッフも参加させていただいた。スタッフからも自転車の乗り方のことまでは、これまでサポートできていなかったといったという報告があり、自転車を販売する側も学ぶことで、自転車事故の抑止につながるのではないかと思った。

議事（2）令和6年度の年間スケジュールについて	
1	シェアサイクルの導入については、自転車駐車対策協議会で主に議論していたが、現在、大田区を網羅する形で配置されている。これ以上重点的に設置する場所があるのか。 ⇒シェアサイクルの利用に偏りがあり、利用の多いポートでは自転車があふれる状況が発生しております。馬込や池上を中心に需要の偏りのある場所でのポートの拡充を検討しています。
2	大田区の中には広い歩道はあまりないが、サイクルポートは路外設置が多いのか。 ⇒蒲田駅西口に1か所路上ポートがあり、その他は全て路外に設置しています。

## 令和5年度 第2回大田区自転車活用推進委員会 次第

日程：令和5年12月21日（木）午後2時から

会場：大田区役所本庁舎第五、第六委員会室

※WEB会議システムによるハイブリッド形式

### 1 開 会

### 2 報 告

- (1) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について
- (2) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について

### 3 議 事

- (1) 令和5年度【たのしむ】実績について
- (2) 令和6年度の年間スケジュールについて

### 4 その他

- (1) 次回の予定  
令和6年度第1回大田区自転車活用推進委員会：令和6年8月頃

### 5 閉 会

#### \*配布資料

【資料1】 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について

【資料2】 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について

【資料3】 令和5年度【たのしむ】実績

【資料4】 令和5年度【たのしむ】事業詳細

【資料5】 令和6年度の年間スケジュール（案）

【参考資料】令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会【とめる】、【はしる】、  
【まもる】資料

## 委員会の概要

<b>【日程】</b>	令和5年7月20日（木） 午後2時～4時	<b>【報告】</b>	(1) 令和4年度第1回大田区自転車活用推進委員会について (2) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について (3) 令和4年度【たのしむ】実績について	<b>【その他】</b>	(1) 大田区自転車等総合計画の主な指標について (2) 次回の予定
<b>【会場】</b>	大田区役所本庁舎 第五、第六委員会室	<b>【議事】</b>	(1) 令和5年度【たのしむ】実施予定について (2) 令和5年度の年間スケジュールについて		



## 主な意見

報告（1）令和4年度第1回大田区自転車活用推進委員会について/（2）令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について/（3）令和4年度【たのしむ】実績について	
1	意見なし
議事（1）令和5年度【たのしむ】実施予定について/（2）令和5年度の年間スケジュールについて	
1	大田区 HP の自転車活用推進のページは、行政の HP の形式となっており、一般の自転車ユーザー向けの広報としての形式となっていないと思う。例えば、イベントの情報などもかなり奥まで探さないと見られないものがある。
2	はねびよん健康ポイントアプリの自転車店のスタンプスポットの連携について、参加した自転車店数が現時点では少ない。大田区では自転車商組合の支部が4支部あり、各支部の自転車店がより関与していける取り組みが必要になる。サイクルフェスタの開催地も4支部の持ち回りで開催することによって、各地域の自転車店がより関与しやすい環境づくりができるのではないかと。
3	はねびよん健康ポイントアプリでは、自転車の走行距離をカウントするといったアプリの改善について進展の予定はあるか。→今のところ、進展はない。
4	自転車店にスタンプスポットの取り組みへの協力を仰ぐことは良いと思う。また、自転車店のスタンプスポットの来訪者がアプリの利用者の人数を考えると多いと思うので、今後サテライト施設や多摩川河川敷の道路沿いの公共施設、散歩と連携したポイントの取得を検討すると思う。
5	4月に行った散歩スタンプラリーでは、羽田地区の自治会長会議で挨拶をさせていただき、協力を得て羽田地区の広報と交えてチラシを配ってもらい、小中高生にも配布できたため、多くの子供たちが自転車店に来てくれた。また、これをきっかけに自転車を購入した人もいるなど、関心の向上につながった。秋のイベントでは、京急電鉄や臨海部のまちづくり協議会などに興味を持ってもらえて、各社・団体の施設をスタンプラリーのスポットにしてもらえるといった協力を得られた。散歩イベントについてはアナログな形式での広報しかしていないため、ネットでの広報についても頑張ってもらいたい。
6	多摩川河川敷のゆずりあいルールに関して、多摩川河川敷の道路は日常生活と楽しむ目的で利用する空間が違う。日常生活では天端道路、楽しむでは堤防下道路が利用しやすいと思う、ルールの設定について考え方の整理が必要だと思う。
7	道交法改正で、特定小型原付は6km/hであれば、歩道走行が可能になる。自転車と特定小型原付について、ゆずりあいルールが必要になる可能性がある。今後の委員会での議論になるが、特定小型原付も含めてルールを検討する必要があると考える。
8	長距離のサイクリングに必要なのは、トイレとシャワーとケガの対応である。サテライト施設については休祭日も運営していただけるとありがたい。
9	「サテライト施設の研究」に関して、国内のしまなみ海道、茨城のりんりんロードなどでは、すばらしいサイクルステーションができています。事務局は現地に行き、しっかりと見て知見を深めてほしい。
その他（1）大田区自転車等総合計画の主な指標について	
1	区の自転車ネットワークにあるナビラインとナビマークの標示と、自転車ネットワークに指定されていない道路の警察によるナビマークのみの標示では、走行空間を明示することについて明確な違いがある。ナビマーク、ナビライン自体の認知度は上がっているはずだと思うが、区民がその違いを分かっていない可能性があるため、そうした課題があるのであれば、警察と連携を取っていただきたい。
2	大田区の散歩イベントを行ったときに、区民の自転車ルール・マナーは非常に悪いと感じた。金沢市では、町内会が通学時に街頭指導を行うことで、インフラ整備と合わせて、事故が70%の削減につながった。これは、協議会を組織して、行政・市民・警察が話し合う場を継続して設けたためであるので、そうした場を設けることが重要である。
3	自転車事故が増えているが、加害者としての自転車事故か被害者としての自転車事故なのか。次回の委員会で内訳を教えてください。



## 協議会の概要

**【日程】** 令和5年9月1日（金） 午後1時～3時  
**【会場】** 池上会館 2階 第1会議室  
 ※WEB会議システムによるハイブリッド形式

**【報告】** (1) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について  
 (2) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について  
**【議事】** (1) 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定について  
 (2) 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について  
 (3) 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について  
 (4) 令和5年度の年間スケジュール（案）について

**【その他】** (1) 計画の主な指標について  
 (2) 次回の予定



## 主な意見

報告 (1) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について (2) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について	
—	意見なし
議事 (1) 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定について	
1	駐輪対策が隣の川崎市に比べて遅れていると思う。川崎市では白線をひいて、駐輪スペースとして、そこにシルバー人材センターを派遣して管理を行う形式で、駐輪対策と雇用の創出を行っている。駐輪場の整備というイメージにとらわれすぎていると思う。公開空地などで駐輪スペースを確保できないか。 →東口地下駐輪場の整備計画が進んでいる中で、現時点で公開空地を活用した駐輪場整備の検討はしていない。
2	放置自転車の撤去や盗難自転車について、区や警察のそれぞれに連絡を行う必要がある。撤去について警察に連絡すると、ステッカーを張ってから撤去まで2週間かかる。区民が警察に電話をするのはハードルが高いと思う。警察と連携して手続をワンストップ化して迅速に対応できないか。 →2週間から7日間で撤去が出来るよう条例規則の改正を昨年度末に行った。警察とはさらなる連携を図り、対応していく。
3	地下駐輪場の整備の遅れが、地下埋設物によるものとあるが、具体的にはどういったものか。 →内容を確認して、後日報告する。
議事 (2) 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について	
1	ドライバーへの周知啓発に関して、自動車であれば免許を取っているのだからルールを分かっているが、自転車の利用者は二段階右折などのルールを理解していない。基本的なルールに関するパンフレットなどを小学校で配ってはどうか。 →【まもる】の取組で、世代に応じたルール・マナーのリーフレットを配布している。
2	今年で、区道170kmの整備が完成することなので、今後は国や都などと連携して、国道・都道の整備を進める必要がある。
議事 (3) 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について	
1	年代別の教育を行うとのことだが、大田区ではママチャリが道路交通法を無視して自由に走り回っており非常に危険である。児童館での教育に限らずそうした人々をターゲットとした交通安全教育が必要だと思う。 →ご意見を踏まえ、安全教育の内容について更なる見直しを図りたい。
2	抜けている視点として、外国人への安全教育がある。多文化共生に向けて、外国人へのルールの周知が必要だと思う。 →自転車利用安全五則についての多言語版パンフレットがあるが、次のターゲットとして検討したい。

議事（3）令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について 【続き】	
3	ヘルメット助成の取組状況はどのようになっているか。 → 7/20 助成制度開始から、8/10 までに助成対象店舗から受けた報告では、98 個販売した。（※11 月末時点では 1,007 個）
4	ヘルメットの助成についてはヘルメットの在庫が追いついておらず、人気のあるデザイン以外は敬遠されている状況にある。10 月から新たに入荷されるので、少し落ち着くと思う。
5	小学校卒業と同時にヘルメットを使わなくなる傾向があると思う。なぜヘルメットを被らないといけないかを子どもにしっかり伝えて、習慣化しないといけないと感じる。
6	スケアードストレイトの取組について、効果検証をどのように行っているのか。 →生徒にスケアードストレイトを行った直後にアンケートを実施し、感想などを聞いている。
その他（1）計画の主な指標について	
1	自転車事故件数が減少傾向にあったのが、再び増加しているが、こういった要因が考えられるか。 →コロナ禍後に人流が増え、出合頭の自転車事故等が増えていると考えられる。高齢者や小学生への安全教育を進めていきたい。
その他 【たのしむ】の取組について	
1	参考資料の【たのしむ】の取組について、【たのしむ】の前提となる施策が【とめる】、【はしる】、【まもる】である。 【はしる】について区道のネットワークが完成したので、今後は都や国と連携して、多くの人の協力を得ながら取組を進めていきたい。

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和5年度に取り組んだことを整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和5年度の実施予定		令和5年度に取り組んだこと(令和5年12月時点)		
総合計画の施策体系		個別事業						
基本方針4 【たのしむ】 自転車を 活用して 楽しい毎日 をつくる	たのしむ1 自転車を 活用するための きっかけづくり	1-1 自転車を活用した 【暮らし】の推進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための 自転車の推進	→	自転車の活用の充実 (散走年間スケジュールの掲載)  令和5年度の OTA サイクルフェスタ開催検討	→	★散走年間スケジュールの掲載 大田区シティプロモーションサイトとの連携 →詳細①  OTA サイクルフェスタ 2024 (令和6年2月24日、25日) 開催準備 →詳細②	
			1-1-2 区民の環境意識の向上	→	エコフェスタワンダーランドとの連携	→	エコフェスタワンダーランド (令和6年2月17日) に向けて調整中	
		1-2 自転車を活用した 【健康】づくりの推進	1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと 連携した自転車の推進	→	区内自転車店のスタンプスポット化の効果検証方法の 検討	→	区内自転車店のスタンプスポットの追加 (6か所追加) スタンプスポット化の効果検証方法の検討 →詳細③	
			1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した 自転車の推進	→	区民スポーツまつりで「散走」を プログラムの一つとして実施	→	区民スポーツまつり (令和5年10月9日) での「散走」 プログラムの実施 →詳細④	
		1-3 自転車を活用した 【観光】の推進	1-3-1 散走イベントの実施	→	HANEDA オアシスの実施 散走スタンプラリーの実施 毎月の散走を実施	→	★HANEDA オアシスの実施 (令和5年4月29日、30日) ★散走スタンプラリーの実施 (令和5年4月1日～30日) 散走の定期開催 →詳細⑤	
			1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり	→	全国散走フォーラムの実施 散走年間スケジュールの作成	→	★全国散走フォーラムの実施 (令和5年6月30日) ★散走年間スケジュールの作成 散走伝道師養成研修の実施 (令和5年9月9日、10日) →詳細⑥	
		たのしむ2 自転車活用を 根付かせるため の支援	2-1 【暮らし】での 自転車活用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活用に 関する周知・啓発の実施	→	チラシ・パネルのイベントでの配布・掲出の継続	→	チラシ・パネルを活用し、区民スポーツまつり (令和5年10月9日)、OTA ふ れあいフェスタ (令和5年11月4日、5日) で周知啓発
			2-2 【健康】づくりでの 自転車活用支援	2-2-1 企業での自転車活用の支援	→	健康経営事業所等との連携を検討	→	健康経営事業所等との連携を検討
			2-3 【観光】での 自転車活用支援	2-3-1 余暇時間を楽しめる自転車観光 の促進	→	関連団体と連携し、ホームページへの掲載を検討	→	関連団体と連携し、ホームページへの掲載を検討
	たのしむ3 【暮らし】【健康】 【観光】の自転車 活用を支える 環境づくり	3-1 サイクリング環境の 向上	3-1-1 サイクリング環境に関する 案内情報の提供	→	多摩川河川敷のゆずり合いルールの検討	→	多摩川河川敷のゆずり合いルールの検討 →詳細⑦	
		3-2 サイクリストの 受入環境の充実	3-2-1 サイクリング拠点の設置推進	→	ソラムナード試走会の実施 サテライト施設の研究	→	★ソラムナード試走会の実施 (令和5年6月30日) 道路走りやすさ点検試走会の実施 (令和5年11月17日) →詳細⑧  サテライト施設の研究 →詳細⑨ サイクリング拠点の視察 →詳細⑩	
		3-3 シェアサイクルの推進	3-3-1 サイクルポートの設置推進	→	サイクルポートを充実	→	サイクルポートを充実 (令和5年度は10か所設置、合計134か所) ※令和5年11月末時点	

★印は令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会で報告済



# 令和5年度【たのしむ】事業詳細

## 詳細① 大田区シティプロモーションサイトとの連携

- 大田区シティプロモーション専用サイト「ユニークおおた」は、「大田区シティプロモーション戦略（令和元年度～10年度）」に基づき区の多様な地域資源の情報を一元化し、戦略的かつ効果的に発信していくために平成31年3月に開設したものです。
- 月平均3～3.5万回の閲覧数がある発信力の高いメディアであるため、自転車関連イベント情報等の掲載に取り組みます。
- また、シティプロモーション専用SNS（X（旧Twitter）、Instagram、Facebook）を通じた情報発信にも取り組みます。

大田区シティプロモーション 専用サイト  
ユニークおおた (<https://unique-ota.city.ota.tokyo.jp/>)



■大田区C P専用サイトアクセス数（月平均）

期間	専用サイトアクセス数（回）
H31.3	9,019
R1	30,401
R2	29,926
R3	26,916
R4	34,954




## 詳細② OTAサイクルフェスタ 2024 開催準備

- 令和4年11月に初開催した、大田区初の自転車イベント「OTA サイクルフェスタ」について、令和6年2月の開催に向けて、OTA サイクルフェスタ実行委員会と連携し、準備を進めています。
- 【日時】 令和6年2月24日（土）、25日（日） 10:00～16:00 ※雨天中止  
 【会場】 平和島公園（東京都大田区平和島4-2-2）  
 【主催団体等（予定）】 主催 OTA サイクルフェスタ実行委員会  
 構成 大田区自転車活用推進委員会、株式会社オギヤマサイクル、グローブ・スポーツコミュニケーションズ株式会社、株式会社 springpc  
 共催 大田区、GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会  
 協力 警視庁交通部、大森警察署、大森交通安全協会、株式会社あさひ、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会
- 【内容（予定）】 最新自転車展示、自転車試乗、散走、無料自転車安全点検、子供向けイベント、飲食スペース等

## 詳細③ 区内自転車店のスタンプスポットの追加と効果検証

- 「はねびょん健康ポイントアプリ」での新たなスタンプスポットとして、自転車店を追加する取組を進めています。令和5年5月末時点での5店舗から、令和5年11月末時点では11店舗となっています。
- はねびょん健康アプリ登録者数は令和5年11月末時点で40,813人となっており、うち「自転車に乗る」ことを毎日の目標として設定している人は1,941人です。
- 各自転車店のスタンプスポットでのポイント取得も増えており、今後、スタンプスポットとして登録している自転車店へのヒアリング等を通じて、スタンプスポット化の効果等の検証を進める予定です。

■自転車店スタンプスポットでのポイント取得者数（R5.4.1～R5.11.30）

No.	スタンプスポット名（自転車店名）	ポイント取得者数
1	サイクルショップオギヤマ 大森山王店	677
2	サイクルショップオギヤマ 馬込銀座店	469
3	(株)竹山商会 蓮沼店	936
4	(株)サイクルポイントナカネ	650
5	じてんしゃ屋はすぬま	688
6	E-OTTO CYCLES ※	135
7	じてんしゃ屋 JUNE ※	157
8	ACHT BICYCLE SHOP ※	181
9	サイクルセンターすぎやま ※	137
10	藤平自転車商会 ※	126
11	モトリキ ※	104
合計		4,260



※令和5年10月からの新規追加店舗のため、取得者数の集計も10月から。

● : 令和4年度に追加  
● : 令和5年10月に追加



**詳細④ 区民スポーツまつりでの「散走」プログラムの実施（雨天のため中止）**

- 区民スポーツまつりとの連携については、過年度より会場間移動のコミュニティサイクル利用の呼びかけを行っていましたが、本年度は「散走体験会」をプログラムとして位置づけました。
- 「散走体験会」は、有酸素運動としての自転車と、身体の柔軟性を高めるためのストレッチを組み合わせた健康的な自転車ライフに向けた【身体をトトノエル散走】として募集し、定員6人の予約がありました。

**詳細⑤ 散走の定期開催 及び 詳細⑥ 散走伝道師養成研修の実施**

- 自転車活用の柱の一つである「散走」について、一般社団法人散走ネットワークと連携し、散走の定着を図るため、年間を通じた散走イベントを実施しています。このうち、9月開催の散走伝道師養成研修会では、今後の区の散走を支える人材の育成を含めた取組を行いました。区職員も「散走伝道師養成研修終了証」を受けました。

■【第40回 大田区 区民スポーツまつり】との連携について（令和5年10月9日（月・祝））

- (1) 「散走体験会」のプログラム化
- (2) 開催会場案内への「コミュニティサイクル」利用の誘導

■散走体験会のプログラム化

開催会場	開催日時	内容
大田区総合体育館 (東蒲田1-11-1)	9:00~9:45	大鼓演奏やおどろけるパフォーマンスなどを披露します。セミナーには、ほろびんも登場します。
Let'sラグビー (ラグビーフットボール協会・(公財)大田区スポーツ協会)	9:45~11:30	ラグビー元日本代表キャプテン大畑大介さんによるトークセッションとラグビー体験を行います。講演・事前申込不要。ご参加も、体験会・事前申込制。小学生対象。(総額100名) 詳細についてはHP、チラシを参照。スポーツ協会HP: <a href="http://www.sportsaota.or.jp">http://www.sportsaota.or.jp</a> 問合せ 番号471-8787 スポーツ協会
筋肉・筋力年齢テスト (NFPの法人大会連日スポーツ指導研究会)	13:00~16:00	筋肉・筋力テストを行います。その結果から、自分に合った効果的な動きのアドバイスを受けます。
ポッチャを体験しよう! (ポッチャ協会)	13:00~15:00	東京2020パラリンピックの正式種目ポッチャを体験できます。初めての方も楽しめる様なので、是非ご参加ください。
ミニテニス初心者体験会 (ミニテニス協会)	13:00~15:00	「ミニテニス」がどんなスポーツかを体験し、楽しさを味わう。サーブやラリーから、簡単な試合まで体験できます。小学4年生以上推奨。
みんなで元気にバントワーリング!! (バント協会)	10:00~10:30 10:40~11:10 11:20~11:50	準備運動、バントの基本、曲に合わせてクルクル回し、楽しく回ろう! 年齢・男女問わずご家族皆さまで!
卓球を楽しむ会 (卓球協会)	13:00~15:00	初心者も役目、貸出ラケットもあります。ラージボールも体験できます。お楽しみには指導を行います。ラケットをお持ちの方は持参してください。
ボルダリング体験会 (一社) TOKYO BAY スポーツ&カルチャー)	11:00~15:00	東京2020オリンピック種目のボルダリングを体験してみませんか。高さ約3m×幅約6mのウォールを渡る! インストラクターがやさしく指導します。(小・中学生向け)
楽しく踊ろうエアロビクス (エアロビクス連盟)	10:00~10:40 11:00~11:40	会場に集まった参加者に、簡単なエアロビクスを体験していただきます! 明るく楽しく生き生きと体験してください!
新選組日本テコンドーは、コレ!! (JFA大田テコンドークラブ)	13:00~15:00	日本テコンドーは、体を鍛えるだけでなく心も鍛え成長する試練です。明るく楽しく生き生きと体験してください!
姿勢ウォーキング (姿勢ウォーキングおた)	10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:20 11:30~11:50	姿勢改善歩きを歩きましょう。ストレッチや歩き方を学ぶことができます。
そんなに走り回らない運動会 (笑ってパーティー)	13:00~14:25	広い場所を必要としない運動会です。楽しい各種種目で協力する、距離を歩い、競争心も刺激される運動会もある内容にしています。(高齢者向け)
和弓的当て (和弓連盟)	10:00~15:00	小学校高学年からご年長の方まで初心者にも楽しめます。無料受付は14:30までです。(事前申し込みください)
散走体験会 (一社) 散走ネットワーク)	9:30~12:00	散走とは、日本の小さな街歩きや山歩きに散走のようにゆったりと歩くことに求め、自転車でも歩いても楽しめる楽しみ方です。経験豊富なスタッフが先導します。(自転車レンタル有・定員6名・事前申し込み) (一社) 散走ネットワーク <a href="https://note.com/gensodan/n4496bd99626e">https://note.com/gensodan/n4496bd99626e</a>

■コミュニティサイクル利用の誘導



**開催会場の案内概略図**

最寄り駅から少し遠い会場へお越しの方、複数会場にお出かけの方はぜひこの機会にご利用ください。地図上の🚲がサイクルポートです。詳細はウェブサイトへ! 交通ルールを守りましょう。

まずは会員登録!!  
約5分で登録完了、すぐ利用可能!  
<https://docomo-cycle.jp/ota/>  
電話(有料): 0570-783-677

■散走年間スケジュール

日程	テーマ	実施状況	参加人数 (申込人数)	
4月	29日(土)	下町で愛される老舗パン屋さんを巡ろう! 「東京・大田区グルメ散走」	実施済み	3
	30日(日)	羽田歴史散走	雨天中止	(3)
5月	27日(土)	海苔の歴史がまるわかり! 「東京・大田区海苔のふるさと散走」	実施済み	4
7月	1日(土)	大田区商店街に「あるもん de 散走」	雨天中止	(7)
8月	5日(土)朝	大田市場へ行こう! 「モーニング散走」	実施済み	2
	5日(土)夕	多摩川から川崎へ「夕景夜景散走」	実施済み	5
9月	9日(土)	散走伝道師養成研修会	実施済み	8
	9日(月・祝)	おおた区民スポーツまつり散走	雨天中止	(6)
10月	21日(土)	私の散走(さんそう)入門	実施済み	2
	22日(日)		申込なし	0
11月	3日(金・祝)	大田市場へ行こう! flower アート散走	実施済み	2
2月	24日(土)	OTAサイクルフェスタ散走(仮)	実施予定	

■【散走伝道師養成研修会】の実績 (令和5年9月9,10日(土・日))

様々な地域で「自転車まちづくり」を牽引している実践者を講師として招く(実地研修あり)2日間の研修プログラム散走伝道師養成研修会。伝道師に必要な技術と心得について学び合い、参加した方には一般社団法人散走ネットワークから「散走伝道師養成研修修了証」を発行しました。

当日ルート ※数字は累計距離(km)



- ◆日時 : 令和5年9月9日(土)・10日(日) 9:30~17:30
- ◆会場 : 六郷BASE
- ◆内容 : 1日目 講座、散走体験研修、振り返り  
2日目 メカニカルスキル基礎  
ファーストエイド基礎  
参加者による散走ガイド実践研修  
振り返りワークショップ …など

身体をトトノエル散走

有酸素運動としての自転車と、身体の柔軟性を高めるためのストレッチを組み合わせた健康的な自転車ライフに向けた散走イベントとして企画。



当日予定ルート ※数字は累計距離(km)



参加者による散走ガイド実践研修



メカニカルスキル基礎



## 詳細⑦ 多摩川河川敷のゆずり合いルールの特典

- 多摩川のうち、東京都側（多摩川左岸側）の約 50km の堤防天端道路等は東京都の「たまりバー50 キロ」として、歩行者、自転車の通行空間としても運用されています。
- 当該区間は歩行者優先が原則ですが、サイクリングでの通行も多く、安全が懸念されています。
- 区では、一部区間を複線化し、歩行者・自転車の分散を図るとともに、安全啓発活動を実施しています。
- 河川を有する各行政機関では、独自の安全確保対策を講じています。

### ■たまりバー交通安全啓発運動（R5 は雨天のため中止）

【日時】 令和5年10月29日（日） 10:30~11:30

【場所】 鵜の木緑地付近（田園調布南6 河川敷）  
ガス橋緑地付近（下丸子 2-12 河川敷）  
多摩川緑地付近（西六郷 4-18 河川敷）

R4 実施時



【概要】 たまりバー50 キロで、自転車と歩行者との事故が頻繁に発生することから、河川敷道路の改良や看板の設置、警察署等の協力を得て平成 21 年度より、安全啓発活動を推進している。

【参加者】 大田区、区内警察署、区内交通安全協会

### 【東京都】たまりバー50 キロ（東京都 HP 一部抜粋）

#### ■マナー

- ・ウォーキング、ランニングされる方へ  
コース幅一杯に広がっての通行等、他の利用者の通行の妨げとなる行為はやめましょう。
  - ・自転車で走行される方へ  
① 自転車は徐行し、歩行者を優先しましょう。  
② 他車とのすれ違いの際は、速度を十分に落とし、追い抜きの際は、周囲の状況を確認しましょう。  
③ 自転車が係わる接触事故が多発していますので、十分にご注意ください。
- 利用されるすべての方への注意事項
- ① 他の利用者の安全を十分に配慮してご利用下さい。
  - ② 歩行者、自転車の通行空間が分離されている区間では、通行区分を守りましょう。
  - ③ コースの一部には、自動車等が通行する区間がありますのでご注意ください。

### 【国交省】荒川下流河川敷（国交省 HP 一部抜粋）

荒川下流部の河川敷において、事故の発生を防ぎ、安全・快適に河川敷を利用するために制定されたルールです。



#### ■マナー

- ① 自転車、歩行者等は、お互いに接触しないよう十分に配慮しましょう。  
特に自転車は衝突した際、大事故につながる事があるので注意し、周辺に歩行者がいるときは歩行者を優先して徐行しましょう。
- ② 河川敷の道路に自転車を止めたり、荷物などを置いたり、キャッチボールをするなど通行の妨げとなることはやめましょう。

### 【稲城市】多摩川サイクリングコース（稲城市 HP 一部抜粋）

・幅員が 2.5 メートルと狭いため、歩行者も自転車も左側通行をお願いします（令和 5 年 3 月看板設置）。



### 【川崎市】かわさき多摩川ふれあいロード（川崎市 HP 一部抜粋）

- ・幅員が 2 メートルと狭いため、歩行者も自転車も左側通行をお願いします。
- ・自転車で段差や色で速度抑制・注意喚起を促すことを目的に、段差（スピードハンプ）を設置しました（令和 2 年 12 月設置）。



## 詳細⑧ 道路走りやすさ点検試走会（自転車走行環境整備【はしる】連携イベント）の実施（雨天のため中止）

- 令和 5 年 11 月 17 日（金）に、専門的な視点を有する外部関係者を含めた「道路走りやすさ点検試走会」を企画しました。

### ■試走会の概要

【日時】 令和5年11月17日（金） 10:00~15:00

【場所】 糞谷・羽田エリア、ソラムナード羽田緑地拡張部

【目的】 自転車走行環境整備完了箇所等を走り、整備状況の効果検証を行う。また、ソラムナード羽田緑地の PR 及び全面供用後の自転車乗入れの可能性について設備、安全面等の検証を行う

【主催】 大田区都市基盤管理課（空港まちづくり課、地域基盤整備第二課と連携）

【協力】 大田区自転車活用推進委員会委員、一般社団法人散走ネットワーク

【参加予定者】 10 人（NPO 法人日本風景街道コミュニティ、トレックリング（奥多摩サイクリングツアー&レンタル）、パシフィックコンサルタンツ株式会社、（株）八重洲出版サイクルスポーツ編集部、（株）オギヤマサイクル、大田区）

### ■職員による実施時の状況

- ・「走りやすさ」は幅員や交通量による影響が大きい
- ・走行環境があると、自転車がそこを走るということが、車も自転車もわかるので安心して走れるということと言える
- ・ソラムナード羽田緑地やポイントごとに案内看板等があったほうがよい



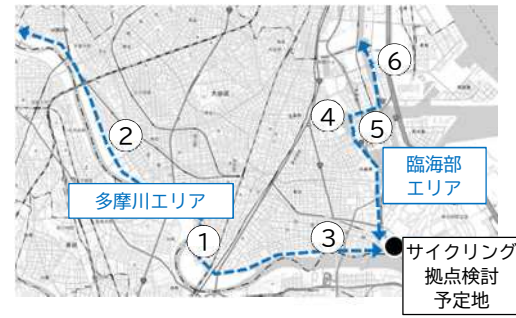
### 当日予定ルート





## 詳細⑨ サテライト施設の研究

- 区内の既存のトイレ・シャワー室等を有する施設を活用した「サテライト施設」の具体化に向けて研究します。
- 多摩川及び臨海部エリアにある、下記の既存施設を検討しています。
- 公園等の施設利用者向けの設備であることから、今後、各施設個別に調整を進めながら、サイクリストの立ち寄り等への可能性を検討していきます。



### ■多摩川（たまりパー50キロ）エリアの施設

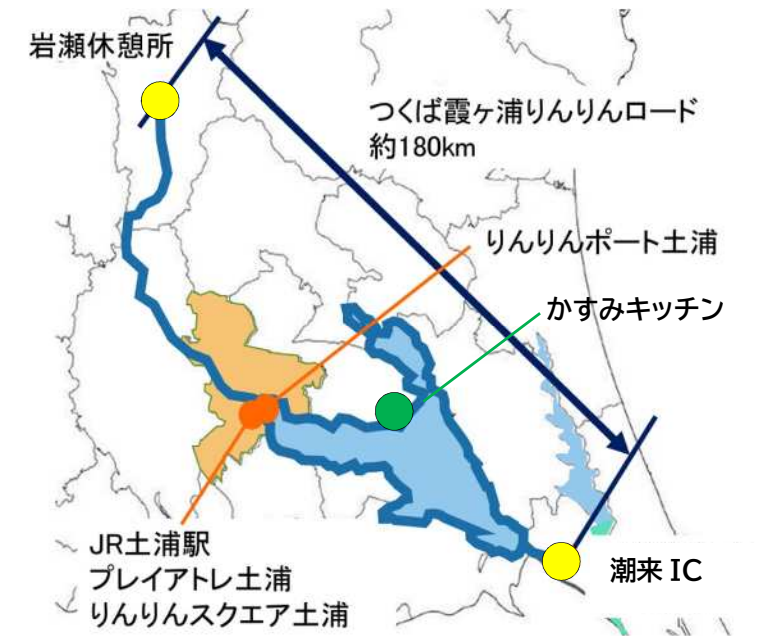
	①多摩川緑地事務所	②下丸子公園	③本羽田公園
施設イメージ			
利用時間	9:00~16:30	3~11月 7:00~21:00 12~2月 8:00~20:00	4~8月 9:00~18:00 9~10、3月 9:00~17:00 11~2月 9:00~16:00
トイレ	○	○	○
更衣室	○	○	○
シャワー	5分 100円	5分 100円	5分 100円
駐車場	1日 500円	30分 100円	30分 100円
備考	サイクルラック無し	サイクルラック無し	サイクルラック無し

### ■臨海部エリアの施設

	④大森ふるさとの浜辺公園	⑤昭和島二丁目公園	⑥大田スタジアム
施設イメージ			
利用時間	4~9月 8:30~18:00 10~3月 8:30~17:00	2~11月 6:30~22:00 12~1月 7:30~21:00	7:00~21:00
トイレ	○	○	施設利用者のみ
更衣室	○	○	施設利用者のみ
シャワー	5分 100円	5分 100円	施設利用者のみ
駐車場	30分 100円	30分 100円	30分 100円
備考	令和5年度サイクルラック設置済	サイクルラック無し	施設利用者のみ利用可能なため、サテライト施設として不適

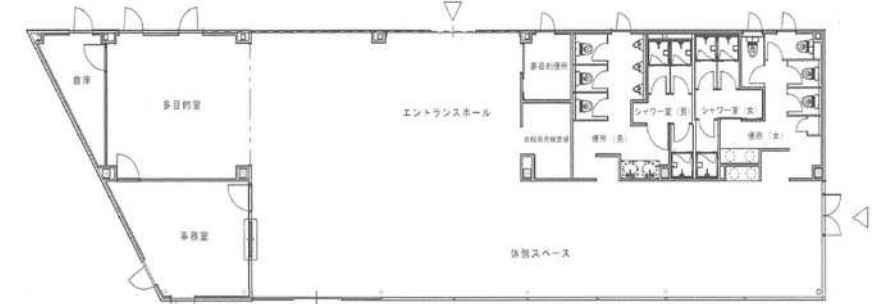
## 詳細⑩ サイクリング拠点の視察（茨城県）

- 羽田空港跡地第1ゾーンでの整備を予定する区のサイクリング拠点の整備に向けて、ナショナルサイクルルートに選定されている茨城県のつくば霞ヶ浦りんりんロードに関連する3施設への視察を実施しました。
- それぞれの施設は特色があり、①車で訪れる人向けの「りんりんポート土浦」、②電車で訪れる人向けのJR土浦駅直結サイクリング拠点「りんりんスクエア土浦」、③霞ヶ浦湖岸に面する交流拠点「かすみがうら市交流センター（かすみキッチン）」のようにターゲット層等の違いがあります。
- 各施設の機能等を参考にしながら、大田区にふさわしいサイクリング拠点を検討していきます。



### ■①りんりんポート土浦（土浦市 HP、土浦市視察時資料から抜粋）

- 【広さ】 敷地面積 11,473.80㎡  
延床面積 264.51㎡
- 【設備内容】 エントランスホール、多目的室、トイレ、シャワー室、整備スペース、駐車場等（右図）
- 【整備費】 約2.2億円（うち国費約1.1億円）
- 【運営主体】 ㈱ラクスマリナー（土浦市100%出資）に土浦市が委託
- 【開業日】 平成31年3月30日



### ■②りんりんスクエア土浦

茨城県の指定管理者制度による、㈱アトレが運営する JR 土浦駅直結の駅ビル（プレイアトレ）内の一部区画を活用したサイクリング拠点。



### ■③かすみがうら市交流センター（かすみキッチン）

かすみがうら市の指定管理者制度による、㈱かすみがうら未来づくりカンパニー（市出資率 25%）が運営するサイクリングプログラム、レストラン、マルシェ等を実施する交流拠点。





		令和6年度													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
駐車対策協議会	決めごと	【とめる】前年度の実績確認・本年度の取組検討			事業の実施						本年度の進捗報告・次年度の取組検討			次年度の取組目標の設定等	
	会議				第1回 (7月)						第2回 (1月)				
活用推進委員会	決めごと	【たのしむ】前年度の実績確認・本年度の取組検討			※事業の実施						本年度の進捗報告・次年度の取組検討			次年度の取組目標の設定等	
	会議					第1回 (8月)									
実施する取組	とめる	蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場改修工事、蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場改修工事の実施設計													
		蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備・指定管理者制度等の管理運営方法検討													
		穴守稲荷駅前自転車駐車場・蒲田駅西口御園自転車駐車場における試験的料金設定の継続、料金改定の検討													
		自転車等駐車場将来需要予測の方針検討、需給バランスを考慮した自転車駐車場整備・運用見直しの検討													
		新システム導入やコールセンター業務を含めた放置自転車対策の見直し検討・調整													
	はしる	R6 実施の道路改良工事等に合わせた自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の継続実施													
		次期自転車ネットワーク策定に向けた効果検証の実施													
		シェアサイクルの運用（重点的かつ効果的にポートを拡充、イベントでのシェアサイクル活用の推進）													
	まもる	道路交通法改正に合わせた交通安全啓発の実施													
		大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成）の推進													
保育園や児童館、小中学校や高齢者等への交通安全教育等の継続実施及びアンケート調査による効果の検証															
たのしむ	自転車活用啓発等の実施（はねびん健康ポイントアプリとの連携、他イベント連携等）							区民スポーツまつり (10月)		OTA ふれあいフェスタ (11月)		エコフェスタワンダーランド (2月)		OTA サイクルフェスタ (未定)	
	サイクリング拠点関連（サイクリング拠点の具体化に向けて調整、サテライト施設の設定に向けて調整）														
	シェアサイクルの運用（重点的かつ効果的にポートを拡充、イベントでのシェアサイクル活用の推進）【再掲】														

※上記の内容は予定である



# 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和4年度に取り組んだこと、令和5年度の実施予定を整理しました。
- なお、電動キックボード（特定小型原動機付自転車）に関しては、50cc以下の原動機付自転車と同様の取扱いとし、原動機付自転車が利用可能な区営自転車等駐車場で受入れ及び路上等での放置車両の撤去を行っています。

前期アクションプラン(令和4~8年度)				令和4年度に取り組んだこと(令和5年3月末時点)	令和5年度の実施予定	詳細① 蒲田駅東口での駐輪環境整備	詳細② 自転車駐車場将来需要予測	詳細③ 蒲田駅西口エリアにおける機械化の推進(利用料金の見直し検討)	詳細④ 駐輪事業の情報化の推進
総合計画の施策体系		個別事業							
基本方針1 【とめる】 良質な自転車駐輪環境をつくる	とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備	1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備	→ 蒲田駅東口周辺の老朽化した自転車駐車場改修の代替施設として活用するため、蒲田五丁目44番自転車駐車場を暫定自転車駐車場として整備推進 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進	→ 蒲田五丁目44番自転車駐車場の整備・開設 蒲田駅東口陸橋下自転車等駐車場改修工事の実施設計 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進 自転車等駐車場将来需要予測の方針検討	→ 詳細①	→ 詳細②	→ 詳細③	→ 詳細④
			1-1-2 指定管理者制度等の導入検討	→ 蒲田駅東口地下自転車駐車場の運営における指定管理者制度導入を検討	→ 蒲田駅東口地下自転車駐車場の運営に向けた指定管理者制度導入の検討(開業予定の延期に伴い検討時期も延期)				
		1-2 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進	→ 鉄道事業者との連携を継続して推進	→ 鉄道事業者との連携を継続して推進				
			1-2-2 民間事業者による自転車等駐車場確保の支援	→ 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施(令和4年度交付数:1件)	→ 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施				
		1-3 開発に伴う附置義務自転車駐車場の確保	1-3-1 附置義務制度の運用・見直し	→ 実態に合わせて附置義務制度を見直し、単一用途施設に適用される施設規模が混合用途施設には適用されない旨を追加(条例改正:令和4年12月9日公布、令和5年6月1日施行)	→ 附置義務制度の継続実施				
		とめる2 適切な駐輪サービスの提供	2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し	→ 需給バランスを考慮し、雑色自転車駐車場(無料制)を令和4年8月1日に、京急蒲田呑川緑道自転車駐車場(登録制)を令和5年4月1日に廃止 定期利用抽選の障がい者優先枠を身体障がい者以外の知的・精神障がい者にも拡大(条例・規則改正:令和4年12月9日公布・施行)	→ 需給バランスを考慮した、区内自転車等駐車場の適正配置及び利用形態の見直しを検討 蒲田駅西口御園自転車駐車場の一時利用の増設及び定期利用の廃止 蒲田駅西口自転車駐車場の機械ゲート設置に伴う日曜・休日の自由使用の廃止及び蒲田駅西蒲田公園自転車駐車場における自由使用の開始	→ 詳細③		
	2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応			→ 障がい者優先枠の方も定期利用の抽選にWEB申込が可能となるよう書類のアップロード機能を追加	→ 定期利用の抽選申込システムの利便性向上に向けた検討				
	2-2 自転車等駐車場利用料金の適正化		2-2-1 サービス水準に応じた自転車等駐車場利用料金の見直し	→ 穴守稲荷駅前自転車駐車場において、上段・下段ラックの料金格差による利用分散に関する社会実験を実施	→ 区営自転車等駐車場の適正な料金設定、基準見直しの検討 蒲田駅西口御園自転車駐車場等において、利便性(距離)に応じた料金格差による利用分散に関する社会実験を実施				
	とめる3 放置自転車の防止対策	3-1 放置自転車対策業務の効率化	3-1-1 コールセンターの設置推進	→ コールセンターの導入に関するメリット・デメリットの検討、他区導入事例等の情報収集を実施	→ 新システムへの移行と連動したコールセンターの導入による効率的・効果的な放置自転車対策方法の検討。	→ 詳細④			
			3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し	→ 再生可能な放置自転車の減少や海外輸送費等の高騰により、事業運営の継続が困難になったことから、令和4年度末をもって再生自転車海外譲与自治体協議会(ムコーバ)を解散	→ 条例に基づく適切な処分の実施(自転車商への売却促進)				
		3-2 放置自転車に対する指導の充実	3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施	→ 放置禁止区域外の放置自転車撤去までの警告期間を14日間から7日間に短縮(規則改正:令和5年1月18日公布、令和5年4月1日施行) 駅周辺における放置自転車防止のための指導員の配置や啓発等、撤去活動以外の放置防止・抑制活動も継続実施	→ 放置自転車抑制のための継続的な対策を実施				
			3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定	→ 放置自転車が著しい場所で、これまで放置禁止区域となっていなかった蒲田駅西口区域の一部を新たに追加(令和5年4月1日指定)	→ 放置の実態を踏まえ、禁止区域の追加検討				

新たに生じた喫緊の課題

- ① 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備時期の見直し
- 事業期間が延伸(令和12年3月末まで)
  - 並行して実施予定とした指定管理者制度の導入、料金改定の検討などについて、スケジュール等を再検討する必要性が生じた。

後期アクションプランの策定を見据え、料金改定などを検討

- ② 駐輪事業の情報化による利便性向上、事務作業効率化
- 令和3~6年度を計画期間とする大田区情報化推進計画に基づき、区全体で区民の利便性向上、区政運営の効率化が進んでいる。
  - 駐輪事業に関しては、一層の情報化推進を検討する必要がある。

既存の駐輪関連システムの更新時期に合わせて見直しを検討

詳細① 蒲田駅東口での駐輪環境整備

【蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備時期の見直し】

- 令和7年度末までの整備完了を目指していた「蒲田駅東口地下自転車駐車場」は、ライフライン移設工事が深夜時間帯に限られ長期化していることから、令和11年度末までの整備完了を目指す予定となりました。
- 計画策定時点では、令和8年4月の開業に合わせて指定管理者制度の導入及び利用料金の改定を行い、運用開始後に暫定自転車駐車場の統廃合を検討していましたが、下記のとおり検討スケジュールを見直します。

	計画策定当時予定（令和7年度末までに完了）	延期に伴う変更点（令和11年度末までに完了予定）
指定管理者制度の導入	区営自転車駐車場初の機械式駐輪システム（自動収納式）を導入した施設であり、専門技術を要するメンテナンス等に対応可能な民間事業者による運営が必要となるため、新たな管理運営方式や、利便性が極めて高い施設として料金改定も視野に検討。	時期以外の変更なし（地下駐車場の運用開始に合わせて指定管理者制度の導入検討）
利用料金の改定		後期アクションプラン策定時に、令和7年度に実施予定の将来需要予測を踏まえた料金改定の具体的な方向性をまとめる。
開業後の利用実態に応じた暫定自転車駐車場の統廃合	地下駐車場の運用開始後、需給バランスを見ながら順次、暫定自転車駐車場の統廃合を検討。	令和7年度に実施予定の将来需要予測を踏まえ、地下駐車場の運用開始時期に合わせた暫定自転車駐車場の統廃合を検討。

【老朽化した自転車駐車場の改修について】

- ①蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場、②蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場、③蒲田駅東口環八下自転車駐車場について老朽化に伴う改修工事が必要なことから、改修工事期間中の代替施設として、蒲田清掃事務所跡地を暫定活用した「蒲田五丁目44番自転車駐車場（一時利用419台）」を整備しました（令和5年8月1日運用開始）。
- 令和6年度より「①蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場」の改修工事に着手し、令和8年度末までに「②蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場」、「③蒲田駅東口環八自転車駐車場」の順に改修工事を実施予定です。

■蒲田五丁目44番自転車駐車場（令和5年8月開業）について

- ①敷地面積 自転車駐車場：562.27㎡
- ②収容台数 自転車：419台、コミュニティサイクル：10台
- ③運用方法 機械ゲート式（場内固定ラック）※一時利用のみ
- ④料金 12時間100円（最初の2時間無料）

コミュニティサイクルポート

大田区環境アクションプランの取組方針のひとつ「脱炭素まちづくりの推進」の施策『移動手段の脱炭素化の促進』として、EVカーシェアリング普及に向けて実証モデル事業を行う。

蒲田五丁目44番自転車駐車場（西側から撮影）



蒲田五丁目44番自転車駐車場（南側から撮影）



■蒲田駅東口の駐輪環境（現状及び将来予定含む）

②蒲田駅消費者生活センター横  
R6年度実施設計  
R7年度改修工事予定

①蒲田駅東口陸橋下  
R5年度実施設計  
R6年度改修工事予定

R5.8  
開業

③蒲田駅東口環八横  
R7年度実施設計  
R8年度改修工事予定

R11年度  
末までに  
整備完了  
(予定)

詳細② 自転車等駐車場将来需要予測について

- 区では、平成29年3月の自転車等駐車場利用実態調査及び将来需要予測に基づき、大田区自転車等駐車場整備方針（大田区自転車総合計画前期アクションプランに内包）を策定しました。
- 本整備方針では、各駅の将来需要予測や自転車等駐車場の駐車場率から重要度合いを設定し、蒲田駅と大森駅を重点整備駅としています。なお、それ以外の駅については、既存施設の維持を前提に、駅前の用地確保の状況に応じて、適宜、収容台数の確保に努めます。
- 近年の、新型コロナウイルス感染症による外出行動の変化、自転車活用推進の動き、放置自転車の大幅な減少等により、将来需要予測を更新する必要があります。それを踏まえ、大田区自転車等総合計画後期アクションプランの策定期間（令和8年度予定）と合わせて整備方針も改定する予定です。
- 本年度は整備方針改定に向けた将来需要予測に関わる手法検討及び必要となる基礎データの整理を進めていきます。

■大田区整備方針改定スケジュール

対象施設		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
将来需要予測	手法検討	手法検討			
	データ蓄積	データ蓄積			
	実態調査			実態調査	
	需要予測実施			需要予測実施	
大田区自転車等駐車場整備方針				改定	



### 詳細③ 蒲田駅西口エリアにおける機械化の推進（利用料金の見直し検討）

- 蒲田駅西口エリアのうち、①蒲田駅西口御園自転車駐車場、②蒲田駅西口自転車駐車場の2施設について、駐輪施設の機械化に合わせて利便性の向上や需要に合った駐輪サービスの提供に向けた実証実験を実施します。利便性に合った料金格差の設定等を検証し、将来の需給バランスを踏まえた利用分散に資する新たな料金設定を検討します。

#### 取組① 蒲田駅西口御園自転車駐車場 → 定期利用の廃止と利便性による料金格差設定

- 蒲田駅西口御園自転車駐車場は、東急多摩川線の高架横約 230mに広がっており、同じ駐車場内でも駅までの利便性が異なります。
- 管理の効率化を図るため、電磁ロック式ラックによる全体管理を行う工事を実施するとともに、利便性に合った料金格差の設定等を検証し、将来の需給バランスを踏まえた利用分散に資する新たな料金設定を検討します。



【運用開始】 令和5年10月1日（工事期間 R5.9.1~9.30）

【改修内容】 ①電磁ロック式ラックの増設  
②交通系電子マネー対応事前精算機の増設

【管理方法】 無人管理

【収容台数】

	改修前	改修後
定期利用（抽選制）	155台	（廃止）
一時利用	142台	262台
全体	297台	262台

【運用方法】

	改修前	改修後
定期（抽選制）	1,200円/月	（廃止）
一時利用	近距離エリア	100円/12時間（最初の1時間無料）
	遠距離エリア	50円/12時間（最初の3時間無料）



#### 取組② 蒲田駅西口自転車駐車場 → 屋上部の自由使用の廃止と一時利用料金の見直し

- 蒲田駅西口自転車駐車場は定期利用、一時利用ともに有人管理であり、駐輪時間に応じた現金での料金収受等の業務が発生して、煩雑であった。
- 当該施設の出入口に機械ゲートを設置し、入出庫の自動管理による業務効率化を図ります。
- 入出庫の自動管理に伴い、屋上の休日等の自由使用は廃止します。（蒲田駅西口公園自転車駐車場代替）



【運用開始】 令和5年10月1日（工事期間 R5.9.4~9.30）

【改修内容】 ①機械ゲートの設置  
②交通系電子マネー対応事前精算機の設置

【管理方法】 有人管理（入出庫は自動化）

【収容台数】

	改修前	改修後
全体（B1、1F、2F、屋上）	1,236台	1,207台
自由使用（日曜、休日等）	（屋上定期枠の活用）	（廃止）

※自由使用廃止の代替として、蒲田駅西口公園自転車駐車場にて自由使用を開始

【運用方法】

	改修前	改修後
定期（抽選制）	1階	2,000円/月
	屋上	1,000円/月
一時利用（全体）	200円/日（4時間以内は150円返還）	100円/12時間（4時間以内は50円）

※機械化に伴い、一時利用は12時間単位で課金する料金体系に移行

### 詳細④ 駐輪事業の情報化の推進

- 区では、現在、放置自転車管理及び自転車等駐車場管理（定期抽選）にあたり、同一事業者のシステムを使用していますが、現行契約が終了する令和8年10月以降は、現事業者のサービスが終了するため、他社の新システムに移行する必要があります。

【放置対応】

- 放置自転車については、啓発・警告・撤去・保管等の受託事業者がそれぞれ異なっており、情報の即時集約が難しい状況です。そのため、区民等からの問い合わせに対しては、迅速かつ十分な対応が難しく、区民の利便性の向上と各業務における負担の軽減が課題となっています。
- 放置自転車対策の業務改善を図るため、令和8年度に更新を予定している放置自転車管理システムの移行に合わせて、システムで管理する各種データを活用したコールセンター機能の導入を検討していきます。

【駐車場管理】

- 登録制及び有料制（一部）自転車等駐車場の定期抽選業務において、以前は紙（はがき）の申請書でしか申込ができず、膨大な入力作業が発生するなどの課題がありましたが、令和3年度からWeb受付システムを導入し、利便性向上及び業務効率化を図っています。
- 令和8年度に更新を予定している区営自転車等駐車場管理システム（定期抽選システム）の移行に合わせて、さらなる利便性向上及び業務効率化に向けた方策を検討していきます。

#### 今後のスケジュール

既存システムの終了→新システムへの移行に合わせて、コールセンター導入を含め幅広く管理方法の刷新を検討

		R5	R6	R7	R8	R9~
放置対応	保管・返還	A社システムでの運用継続（R8.9終了予定）				（新）放置自転車管理システムに移行
	啓発・撤去 ※現在は手作業	現地作業（システム管理なし） システム化の検討（保管・返還と統合）				
駐車場管理	定期受付（抽選）	A社システムでの運用継続（R8.9終了予定）				（新）自転車等駐車場管理システムに移行
	定期受付（Web申込）	B社システムでの運用継続 定期（抽選）システムとの統合検討				

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和4年度に取り組んだこと、令和5年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4~8年度)				令和4年度に取り組んだこと(令和5年3月末時点)	令和5年度の実施予定
総合計画の施策体系		個別事業			
基本方針2 【はしる】 安全な自転車ネットワークをつくる	はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開	1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進	→ 令和5年度末の約170kmの整備完了に向けて、令和4年度末時点で約157km(整備率92%)を整備完了	→ 令和5年度末の約170kmの整備完了に向けて、約13kmを整備予定
		1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進	1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証	→ 令和8年度に予定する次期自転車ネットワーク計画の策定に向けた、令和6年度・7年度の効果検証方法について検討	→ 令和8年度予定の次期自転車ネットワーク計画策定に向けた、令和6年度・7年度の効果検証方法について検討
				→ 令和5年度に整備を予定している路線について、整備形態を検討するための交通量調査を実施(効果検証のために必要な基礎データ収集も同時に実施)	
			1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討	→ 整備区間の交通状況についての調査を検討	→ 整備区間の交通状況についての調査を検討
		1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施	1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施	→ 自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施	→ 自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施
			1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施	→ ドライバーへの効果的な周知・啓発方法の検討	→ ドライバーへの効果的な周知・啓発方法の検討
	→ 本格実施への移行の可否を判断する条件が達成されたことから、令和4年12月15日より本格実施に移行			→ 令和4年12月15日より本格実施	
	はしる2 シェアサイクルの運用	2-1 シェアサイクルの在り方の整理	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討	→ 川崎市内に東京広域エリアで利用可能なポートを設置し、相互乗り入れを継続実施	→ 運営事業者と連携した広報を継続実施 鉄道駅周辺、交通不便地域のインフラ整備(ポート増設)
		2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進	2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進	→ 区民スポーツまつり等のイベントでシェアサイクル利用を促進する取組み(広報紙にポート位置の掲載等)を実施	→ イベントでのコミュニティサイクルの魅力を発信
2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進		2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進			

詳細①  
自転車走行環境整備170kmの完了

詳細②  
次期自転車ネットワーク策定に向けた効果検証方法の検討

新たに生じた喫緊の課題

**① 第1期整備計画の完了に伴う次期計画のあり方の検討**

- 本年度の整備をもって第1期整備計画は完了。
- 区道での想定区間の全線整備による効果、影響の検証を行ったうえで、今後の整備の方向性を検討することが求められる。

次年度に効果・影響の検証に関する調査を実施

**② 経年劣化、交通状況による損耗等による機能低下の発生**

- 早期に整備を進めた区間や、交通量、路上駐停車が多い区間等、一部区間では矢羽根型路面表示等の機能低下がみられる。
- 損耗状況の把握や、機能回復の考え方等の検討が求められる。

次期計画に、既存整備区間の機能回復について記載を検討

**③ 特定小型原付(電動キックボード)との通行空間の競合**

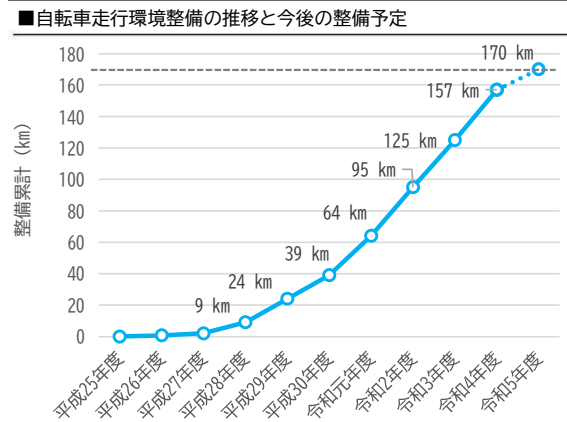
- 令和5年7月1日法改正に伴い、電動キックボードの公道利用が認められたことで、自転車の通行空間の競合が生じている。
- 「まもる」と連動し、交通秩序の維持のための検討が求められる。

本年度に関連事故情報を収集し、次年度に必要な応じ検討(国、都、区の交通安全計画との連動を検討) ※現行R3~R7

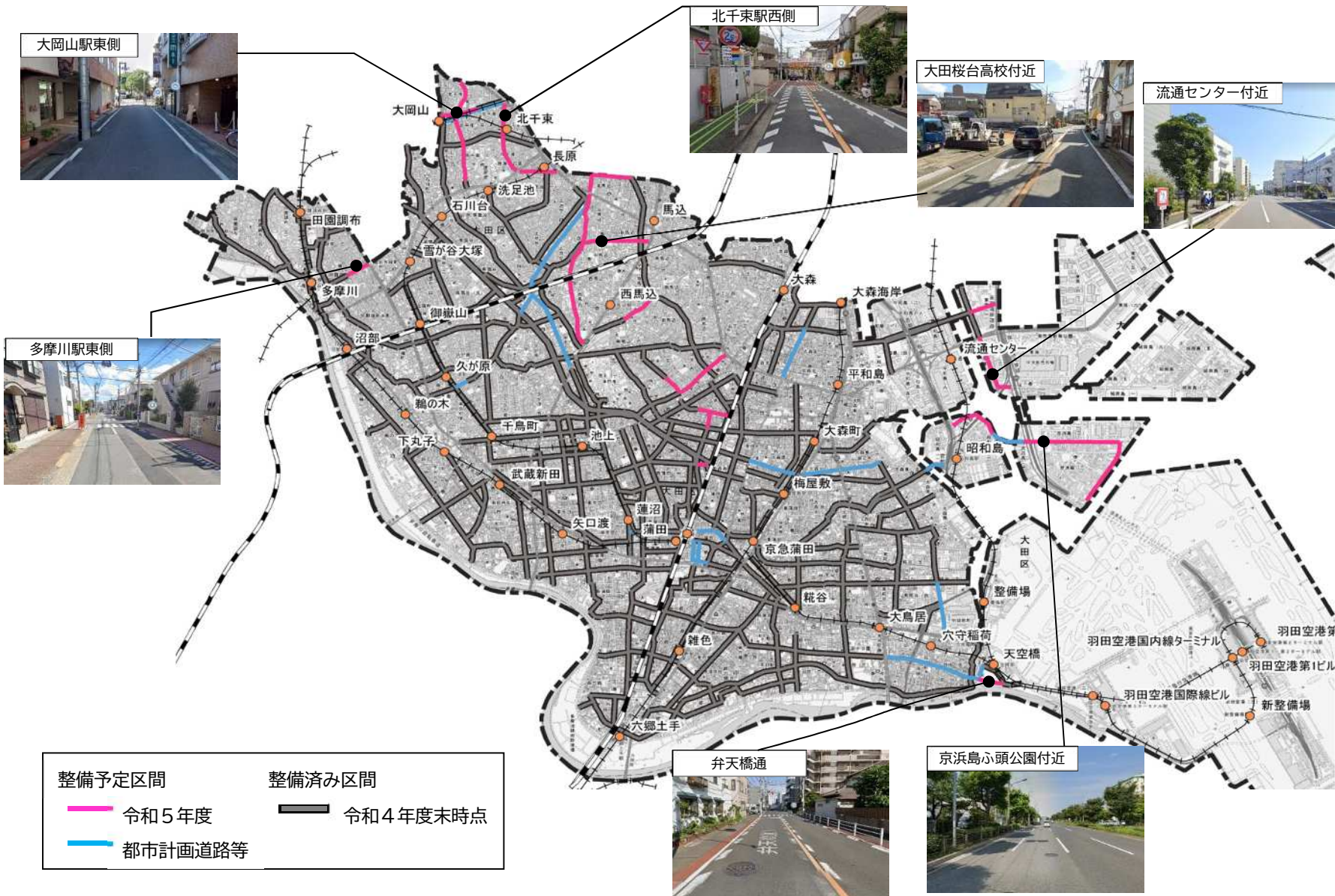


詳細①自転車走行環境整備 170 km の完了

- 自転車ネットワーク整備については、計画策定時の目標年次令和7年度より大幅に短縮し、本年度末時点で170kmの区道部分の整備を完了する予定です。
- 令和5年度については、約13kmの整備を予定しており、区道部分については概ね連続性が担保されます。
- 次年度以降は、詳細②に示すように、自転車ネットワーク整備の効果検証を実施し、令和8年度の次期自転車ネットワーク策定に向けた方針を定めていきます。



■自転車ネットワーク整備状況図（整備年別） ※写真は令和5年度整備予定区間の一部



詳細②次期自転車ネットワーク策定に向けた効果検証方法の検討

- 自転車ネットワーク整備の目的として「自転車が安全で快適に通行でき、歩行者の安全性が高まるような環境」を位置付けており、①自転車ネットワークをつなぎ連続性を確保すること、②自転車と歩行者の安全性を確保することの視点から検証します。
- 検証に当たっては、暮らし、健康、観光の観点からの自転車ネットワークの連続性や、自転車事故の解消など安全性の確保の観点から、以下の視点で検証する予定です。

■効果検証の項目と調査（案）

検証案① 自転車ネットワークをつなぎ連続性を確保すること

- 区道約170kmの自転車ネットワークの供用開始の時点での、地域間を結ぶ国道・都道や、隣接自治体の区道・市道の整備状況を精査し、広域的な連続性を検証します。
- 区の自転車活用の「暮らし」「健康」「観光」の視点を中心に、対象施設への接続性を検証します。

視点① 国道・都道との連続性の確保

国道、都道の整備状況、隣接自治体の区道・市道の整備状況を整理し、連続性を検証します。

(参考) 東京都自転車通行空間整備推進計画での2030年整備予定路線



視点② 施設へのアクセス経路の確保

自転車ネットワーク計画策定当初の施設に加え、「暮らし」「健康」「観光」等の視点での施設へのアクセス経路の確保状況を検証します。

■現行ネットワーク計画設定時の想定施設

- ① 交通不便地域（駅800m、バス停300m圏外）
- ② 拠点施設（商業施設、公共施設、余暇・観光施設）
- ③ 自転車駐車場（駅周辺駐輪場）

■アクセス検証の追加想定施設（イメージ）

- ① 子育て施設（幼稚園、子ども家庭支援センター等）
- ② 公園、スポーツ施設 ……など

検証案② 自転車と歩行者の安全性を確保すること

- 区内の自転車事故のうち、走行環境整備を実施した区道での事故を抽出し、以下の視点で整理します。

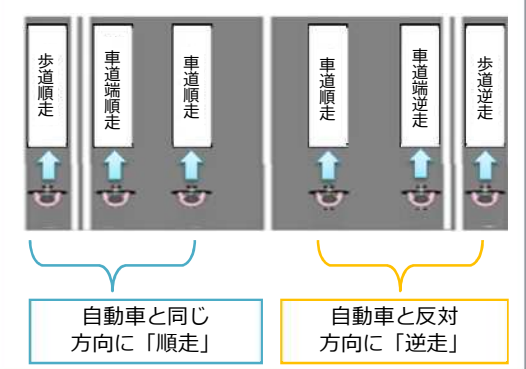
視点① 自転車関連事故の軽減

警察庁公表の交通事故 GIS データ（下図参考例）をもとに、走行環境整備前後の交通事故の軽減効果を検証します。



視点② 整備区間でのルール遵守の改善

走行環境整備区間での、自転車の交通ルール遵守状況（車道左側端の順走等）を、現地の交通量調査に基づき検証します。





# 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和4年度に取り組んだこと、令和5年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4~8年度)		令和4年度に取り組んだこと(令和5年3月末時点)		令和5年度の実施予定	
総合計画の施策体系		個別事業			
基本方針3 【まもる】 自転車の 交通ルール 遵守の意識 をつくる	まもる1 年齢層に合 わせた交通 安全教育機 会の充実	1-1 新たな交通 安全教育機 会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機会の提供	→ 高校でのスケアード・ストレイトを1校で実施し、令和5年度から令和7年度までの実施計画を策定	→ 高校でのスケアード・ストレイトを4校で実施
			1-1-2 企業と連携した交通安全教育機会の提供	→ 大学と連携した交通安全教育機会の検討	→ 大学世代向けの交通安全教育に関わるページをHPへ掲載等含めた施策の検討
			1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機会の提供	→ 企業と連携した交通安全教育機会の検討 自転車安全利用 TOKYO セミナーとの連携	→ 企業の交通安全に関わる社内研修等実施のための情報提供手段の検討 自転車安全利用 TOKYO セミナーとの連携
			1-1-4 イベントでの交通安全教育機会の提供	→ 児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施	→ 児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施
	1-2 既存の交通 安全教育の 継続	1-2-1 保育園での交通安全教育の実施	→ OTA ふれあいフェスタ、OTA サイクルフェスタ等での自転車交通安全啓発、警察と連携した安全教育の実施	→ OTA ふれあいフェスタ等での自転車交通安全啓発、警察と連携した安全教育の実施	
		1-2-2 小学校での交通安全教育の実施	→ 保育園での交通安全移動教室を86回実施	→ 保育園での交通安全移動教室を100回実施	
		1-2-3 中学校での交通安全教育の実施	→ 小学校での交通安全巡回指導を267回実施	→ 小学校での交通安全巡回指導を275回実施	
		1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施	→ 中学校でのスケアード・ストレイトを13校で実施し、令和5年度から令和7年度までの実施計画を策定	→ 中学校でのスケアード・ストレイトを9校で実施	
	まもる2 年齢層に合 わせた周知・ 啓発の推進	2-1 自転車安全 利用に関する周知・啓発 の新たな展 開	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の実施	→ 高齢者との交通安全集会を30回実施。高齢者交通安全体験教室を1回実施	→ 学生向け交通安全集会を30回実施。高齢者交通安全体験教室1回
			2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓発の実施	→ 社会人向け自転車安全利用啓発ポスターに学生向けの内容も追加して作成し掲示	→ 学生向けの内容を記載した自転車安全利用啓発ポスターを効果的に掲示できるように調整
2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の実施			→ 自転車店と協力し、自転車利用者へ交通安全啓発リーフレットを配布	→ 自転車利用者への交通安全啓発リーフレット配布等の施策検討 大田区自転車安全対策助成制度の開始	
2-1-4 自転車の安全利用への備えに関する周知・啓発の実施			→ 子乗せ自転車の安全利用リーフレットの作成、乳幼児健診等で保護者に周知・啓発を実施	→ 子乗せ自転車の安全利用リーフレット、乳幼児健診等で保護者に周知・啓発	
2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切な通行ルールの周知・啓発の実施			→ 区営自転車等駐車場の定期登録時の自転車保険加入の確認、盗難防止のための啓発、ヘルメット着用啓発等を実施	→ 自転車保険加入義務化、盗難防止、ヘルメット着用啓発等を実施 大田区自転車安全対策助成制度の開始	
2-2 既存の周 知・啓発事業 の継続		2-2-1 未就学児向け周知・啓発の実施	→ 自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施	→ 自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施	
		2-2-2 小学生向け周知・啓発の実施	→ 交通安全だよりを3回発行し、保育園・幼稚園に配布	→ 保育園等でのチラシ配布等を継続	
		2-2-3 中学生向け周知・啓発の実施	→ 交通安全だよりを発行し、小学校に配布(低学年向け3回、高学年向け2回)	→ 小学校でのチラシ配布等を継続	
	2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・啓発の実施	→ スケアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布	→ スケアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布		
		→ 高齢者との交通安全集会でチラシ配布	→ 高齢者施設等でのチラシ配布等を継続		

詳細①  
道路交通法改正に合わせた交通安全啓発

詳細②  
年齢層に合わせた「交通安全教育」の実施

詳細③  
年齢層に合わせた「周知・啓発」の推進

**① 法改正に伴う新たな交通ルールに関する情報発信**

→ 全世代へのヘルメット着用の努力義務化、安全利用五則の見直し、電動キックボード公道利用等、法改正が進められた。

→ 法改正を契機に、新たな情報発信の仕組みの検討が求められる。

新たに生じた喫緊の課題

**② コロナ禍後の交通行動の回復に伴う自転車事故増加の懸念**

→ 暮らし、観光等での自転車利用の増加に伴い、自転車事故の増加が懸念される。

→ 最新の交通ルールに基づく情報発信と効果検証が求められる。

**③ 自転車事故多発エリア、多発箇所への対応**

→ 警察庁が公開する交通事故データのオープン化に伴い、令和元年～令和4年中の位置情報を含む事故データ検討が可能となった。

→ データに基づく自転車事故分析と計画的な対策が求められる。

法改正を契機に、新たな「まもる」事業を展開  
(先行してヘルメット努力義務化に関する助成制度を設立)

事故状況を注視しつつ、既存事業の効果検証を並行して実施

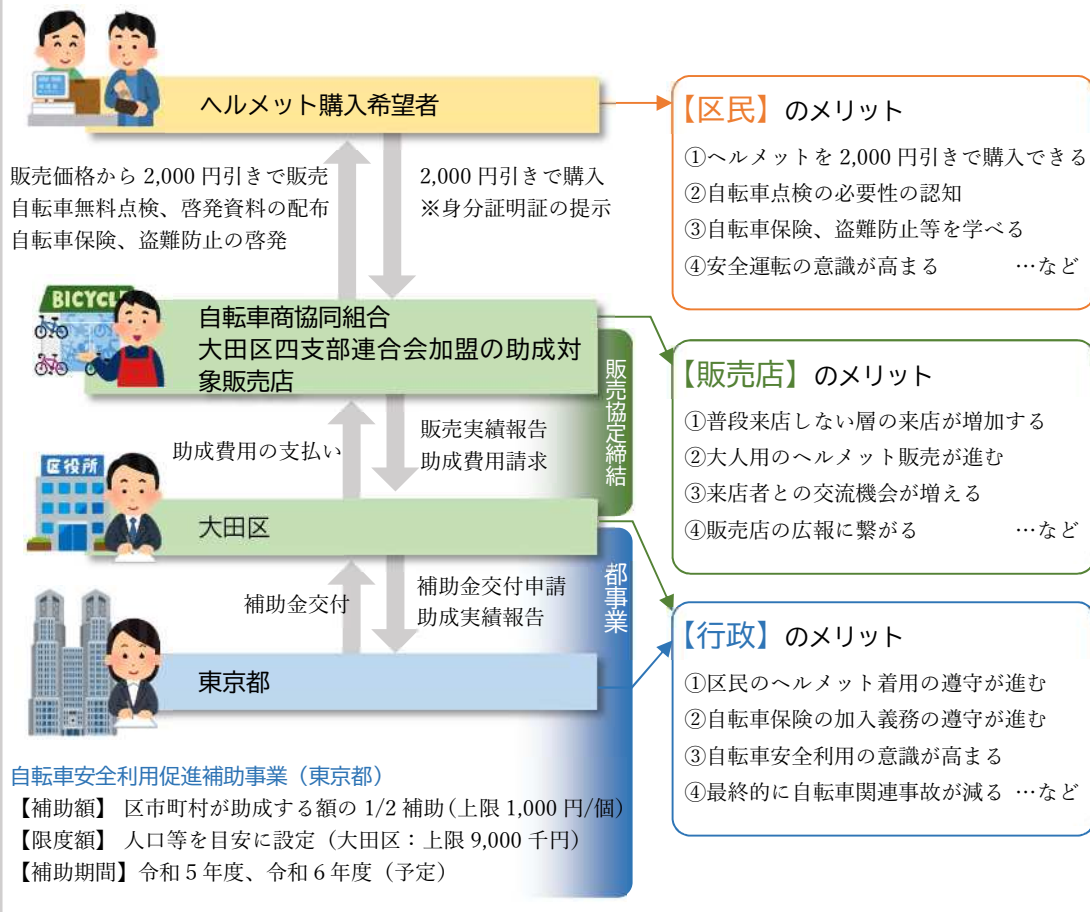
自転車事故の発生状況の分析を進めつつ、自転車ネットワークで対応しきれない個別対策、事故情報の発信等を検討

### 詳細① 道路交通法改正に合わせた交通安全啓発について

- 令和5年4月1日より、改正道路交通法の施行に伴う「自転車利用者の自転車乗車用ヘルメット着用」が努力義務化されました。
- これに合わせて大田区では区内自転車店と連携し、東京都補助事業を活用しながら、ヘルメット購入費用の一部助成を軸とした、【大田区自転車安全対策助成制度】を令和5年7月20日から開始しました。
- 当該制度では、ヘルメット購入の助成制度だけでなく、購入時に自転車店より自転車無料点検や、自転車保険、盗難防止の周知啓発等の安全対策をパッケージとして実施することで、より効果的な安全対策として運用しています。

#### ■ 大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成と安全利用促進のパッケージ施策）

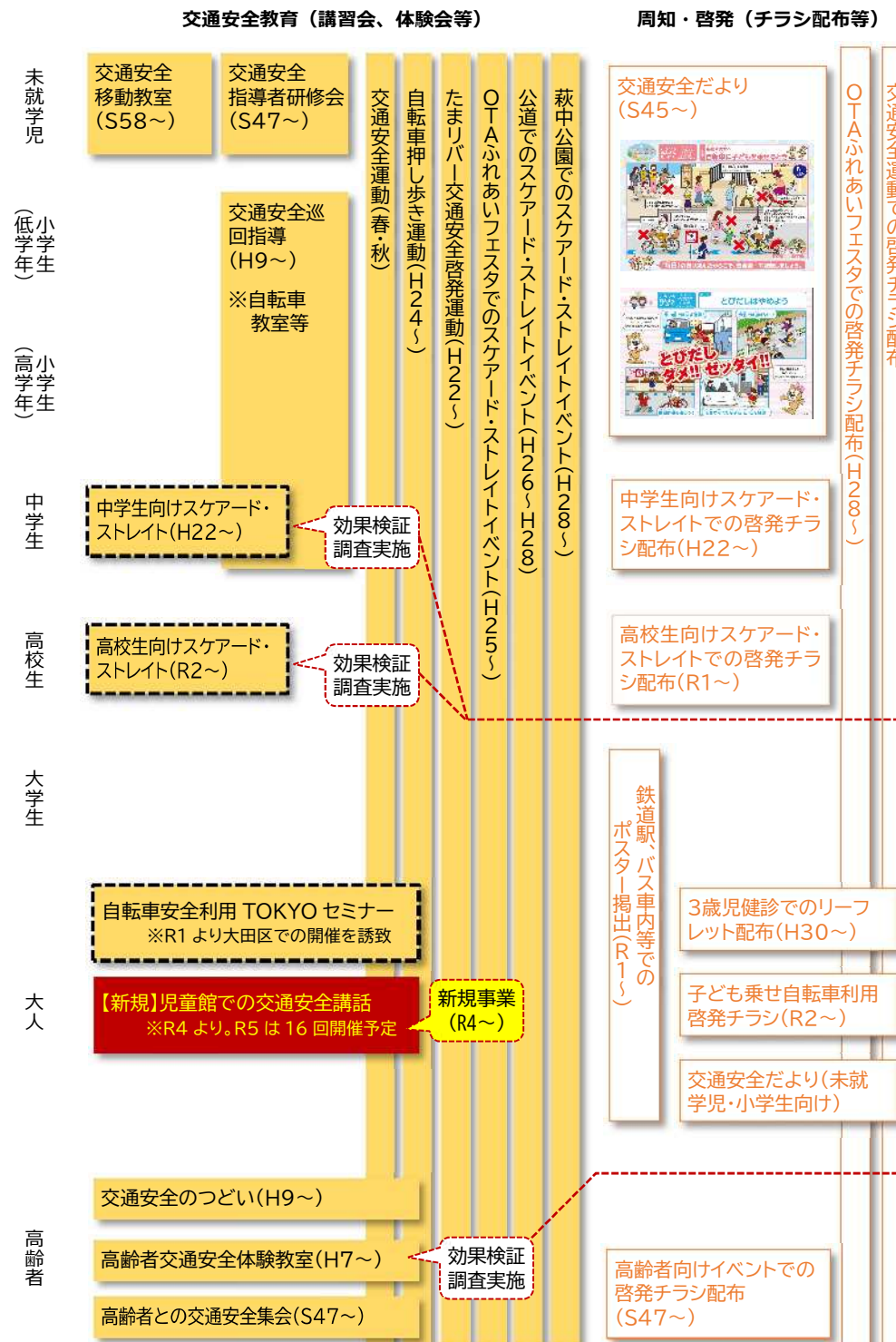
- 【対象者】** 大田区に在住している者
- 【助成金額】** ヘルメット1個につき2,000円
- 【対象物品】** SGマークまたは同等の基準を満たすヘルメット（税込2,001円以上）
- 【事業期間】** 令和5年7月20日～令和6年3月31日（予定）
- 【事業概要】**
- ①ヘルメット助成 → 販売価格から助成額を控除した金額で各自転車店が販売。月毎に助成合計を区が補助。
  - ②自転車安全対策 → 販売店を通じ、自転車安全利用リーフレットの配布、自転車の無料点検、保険加入、盗難防止等の周知啓発を実施



### 詳細② 年齢層に合わせた「交通安全教育」の実施 / 詳細③ 年齢層に合わせた「周知・啓発」の推進

- 区では、年齢層別の交通安全教育及び周知・啓発として、下表の取組を位置づけ実施するとともに、令和4年度より子育て世帯向けの教育として「児童館での交通安全講話（年間16回）」を開始しました。
- 今後、スクアードストレート、高齢者交通安全体験教室等で実施しているアンケート調査をもとに、さらに効果的な施策となるように検証していきます。

#### ■ 自転車安全教育に関する取り組み



#### ■ 効果検証（アンケート調査結果の整理）

